春日井市立神領小学校長 北原 千穂

災害時(風水害・大規模地震等)の緊急対応について

風水害や大地震などの災害発生時や警報発令時には、児童の安全確保のために下記のように対応をします。ご 確認いただき、いざというときに迅速に対応できるように、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、緊急時の動きや登下校時刻等については、Home & School でお知らせしますので、いつでも見ることができるように、確認をお願いします。

A 「暴風(雪)警報」が発令された場合

※ 春日井市または愛知県全域・愛知県西部全域・尾張東部全域

ア 児童が登校する前に発令された場合

警報発令状況	登校・授業	給食
午前7時までに解除	・通学団登校	・給食あり
	・通常どおり授業を行う	※ただし、前日に中止が決まっている場
		合には「非常用給食」
午前7時~午前11時に解除	・通学団登校(集合時刻は午後1時)	・給食なし。自宅で昼食。
	・5時間目から授業開始	
午前 11 時までに解除されない	・休校	・給食なし

<例外的な取り扱い>

・ 通学路の冠水、河川の増水等により登校が危険だと保護者が判断する場合には、登校を見合わせてください。その場合には Home&School で遅刻・欠席「異常気象による登校見合わせ」の連絡をお願いします。

イ 登校後に発令された場合

- ・ 授業を中止し、通学路の安全を確認し、通学団下校となります。
- ・ 下校が難しい場合には、「学校待機・お迎え下校」になる場合や、地区によって個別に待機させる場合も あります。(例:熊野方面は学校待機、神領・堀ノ内・堀北は緊急下校)

B 「特別警報等※」が発令された場合

- ※ 春日井市に置いて、「警戒レベル4以上」または「特別警報」が発令されている場合。(以下「特別警報等」 と言う)
- ア 登校前に「特別警報等」が発令された場合
 - ・ 午前7時の段階で「特別警報等」が発令されている場合は、休校となります。
- イ 在校時に「特別警報等」が発令された場合
 - ・ 授業等を中断し、児童を校内の安全な場所で待機させます。
 - ・ その後災害の状況を見て、安全の確認ができ次第、引き渡し下校を行います。ただし、災害の影響により通信が一切できない場合には、各ご家庭の判断でお迎えをお願いする場合もあります。

C 「大規模地震(震度 5 弱以上)」が発生した場合

- ア 登校前に発生した場合には、終日休校となります。
- イ 在校中に発生した場合には、【B 「特別警報等」が発令された場合】に順じます。
- ウ 「南海トラフ地震臨時情報」の発令について
 - ・ 南海トラフ全域を対象として、地震発生の可能性が高まっていると判断された場合に発令されます。
 - ・ 「南海トラフ地震臨時情報」には、(調査中)、(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)、(調査終了)の4つの 段階があります。この発表ともない、市や県から自宅待機の指示がでる場合があります。その場合にも、 上記のア・イに準じた対応をお願いします。

D その他

ア「熱中症特別警戒アラート」の発令について

- ・ 事前に熱中症指数が 3 5 を超えることが予想される場合に発令されます。発令された場合に学校は休校 となります(例: 7月8日14:00に発令⇒7月9日臨時休校)
- ※「熱中症警戒アラート」が発令されても、休校にはなりません。ご注意ください。
- イ アクセス集中等により Home & School やホームページがつながらなくなった場合
 - ・ 以下「非常用サイト」に必要な情報を掲載します。ご活用ください。

https://sites.google.com/school.kasugai.ed.jp/jinryo-sho/

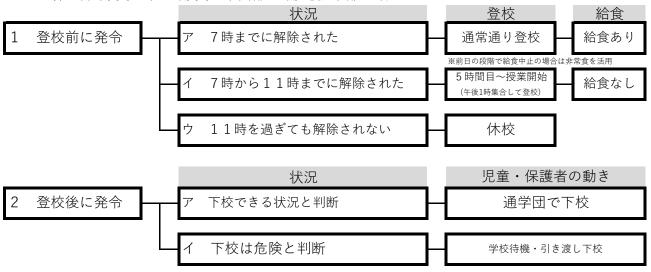


フローチャート

災害時(風水害・大規模地震等)の緊急対応について

A 「暴風(雪)警報」が発令された場合

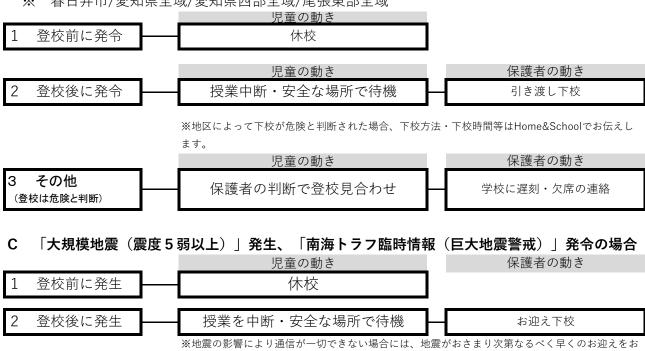
※ 春日井市/愛知県全域/愛知県西部全域/尾張東部全域



※地区によって下校が危険と判断された場合、下校方法・下校時間等はHome&Schoolでお伝えします。

B 「特別警報等」が発令された場合

※ 春日井市/愛知県全域/愛知県西部全域/尾張東部全域



D-ア「熱中症【特別】警戒アラート」が発令された場合

願いします。

⇒発令された場合には休校

D-イ アクセス集中等により、Home&Schoolやホームページがつながらない場合

⇒以下「非常用サイト」を活用

